

～御船町の秘められた地域資源

「文化・芸術」の魅力発掘！！～

【アートコーディネーター】

御船町は、日本初の肉食恐竜の化石が発見された場所として知られており、平成26年4月にリニューアルオープンした「御船町恐竜博物館」をはじめ、標高650メートルに広がる「吉無田高原」、『くまもと名水100選』に選定され、1日13,000トンの湧水量を誇る「吉無田水源」、熊本県指定重要文化財として指定された石橋「八勢眼鑑橋」や「門前川眼鑑橋」などがあり、自然や歴史、観光資源に恵まれた町です。

熊本、そして九州の中心に位置し、九州自動車道「御船IC」、九州中央自動車道「小池高山IC」「上野吉無田IC」を有し、交通アクセスに恵まれた場所です。

そんな御船町の秘められた地域資源として、**文化・芸術**があります。古くから上益城郡の中心部として栄え、日本を代表する画家の浜田知明氏、井手宣通氏を始め、優れた芸術家を多数排出しており、町内には美術・工芸等の工房も多数存在します。また、九州唯一の音楽大学「平成音楽大学」もあるなど他市町村にはない特徴を多く有しています。

こうした御船町にしかない財産を活かし、文化・芸術の魅力を町民の日常に浸透させ、まちづくりの中に活かすことが、地域の活性化に繋がると考えています。一方で、これらに関する団体、個人の連携及び文化・芸術資源の活用において課題が多く存在しています。

文化・芸術に関する団体・個人の連携及び活用を図り、各課題の解決を通して、文化・芸術の振興及び御船町の活性化を「アート」の面から共に担っていただける地域おこし協力隊を募集します。



■募集勤務地とミッション、活動内容

◆募集人数： 1名

◆募集内容

- ①アートコーディネーター（1名）
- ②ミッション・活動内容
 - 文化・芸術に関連する企画・運営
 - 文化・芸術活動に取り組む団体・個人への広域的なサポート
 - アートネットワーク熊本みふね事務局のサポート
 - 協力隊員間の連携・協力
 - その他御船町の文化・芸術の振興に関すること

【希望する人材】

アート活動に関して知識がある方

御船町の文化・芸術の振興活動に一生懸命取り組んでくれる方

◆勤務条件

- ① 月に概ね20日程度の勤務。
- ② 月額225,000円税込(報償費)(副業可)
- ③ 活動経費として、
 - ・住宅の借上げ料(最大4万円まで/月)
 - ・車の借上げ料(最大2万円まで/月)
 - ・広報のための通信費(定額5,000円)
 - ・その他必要な経費

を支給します。

◆御船町での居住

一般社団法人アートネットワーク熊本みふねが準備します。

◆勤務地

肥後藍御船工房内(一般社団法人アートネットワーク熊本みふね所属)

■ 募集内容(共通事項)

1. 主な活動内容

地域おこし協力隊員は、次の地域協力活動に従事していただきます。

- (1) 必須活動
 - ① 御船町の地域情報発信事業
…御船町地域おこし協力隊 Facebook ページの更新、広報誌の連載等
 - ② 地域活性化となる活動の支援
…地域イベントの関与等
- (2) 勤務地における基本活動
※詳細は「募集勤務地とミッション、活動内容」をご覧ください。

2. 募集対象

- (1) 満20歳以上の方。性別は問いません。
- (2) 居住地要件(現在お住まいの住所地)を満たした方。
 - ① 三大都市圏内の都市地域及び政令指定都市に居住されている方で、条件不利区域以外にお住まいの方
 - ② 三大都市圏外の政令指定都市で条件不利区域以外にお住まいの方
- (3) 心身共に健康で誠実に業務を行うことが出来る方
- (4) 地域おこし協力隊の活動終了後、御船町において起業、就業して定住する意欲のある方
- (5) 活動内容について積極的な提案が出来る方。企画能力がある方
- (6) 住民と協力しながら地域を元気にするために意欲的に行動できる方
- (7) パソコンの一般的な操作(ワード、エクセル、パワーポイント、メール等)及びインターネット、SNSの活用ができる方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

3. 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務日数 : 月20日程度(役場の開庁日数を勤務日数とする)
 - (2) 勤務時間 : 概ね1日当たりの勤務時間は7時間45分とします。
- ※勤務日数、勤務時間は各々で調整しながら勤務してもらいます。

4. 雇用形態

御船町長が委嘱

5. 任期

3年間

※単年度ごとに委嘱を行い、原則3年間の任期を全うする。

6. 報償

月額225,000円税込(副業可)

7. 待遇等

- (1) 傷害保険に加入します。
- (2) 消耗品、研修費、活動に要したガソリン代等は、予算の範囲内で支給
- (3) パソコンやデジカメなど、必要な備品は、予算の範囲内で貸与
- (4) 住居費は月額 40,000 円を上限として支給
- (5) 活動に必要な車両の借上料は、月額 20,000 円を上限として支給
- (6) 通信運搬費は、月額 5,000 円を定額として支給
- (7) 地域おこし協力隊任期終了後の定住促進のため、町から起業を目的として上限 1,000,000 円の支援金を交付する

※引越しにかかる費用及び活動中の生活に必要な光熱水費、食費、生活備品等は隊員の自己負担となります。

■ 応募手続き

1. 受付締切日

◆募集期間 令和3年10月1日(金)～令和3年10月8日(金)

※毎月第2金曜日を募集〆切とし、応募がない場合は期間の自動更新となります。

2. 申込方法

郵送でのみ受け付けます。なお、提出した書類は返却しません。

3. 提出書類

- (1) 御船町地域おこし協力隊応募用紙(別記様式)
- (2) 住民票(原本)… 1部
- (3) 運転免許証(写し)… 1部

4. 選考

(1) 1次審査(書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(2) 2次審査(面接審査)

第1次審査合格者を対象に、御船町役場(オンラインも新型コロナウイルス感染症の状況により可)において面接試験を実施します。

詳細については、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

【面接日時】 第一次審査の時期による

【場 所】 御船町役場 (熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1)

※2次審査会場までの交通費等の経費は、応募者の負担となります。

最終結果は、第2次審査終了後、全員に文書で通知します。

5. 着任日

合格者との委嘱日程の調整後、確定します。

【申込み・お問合せ先】

御船町 企画財政課 コミュニティ推進係

〒861-3296 熊本県上益城郡御船町大字御船 995-1

TEL : 096-282-1263 FAX : 096-282-2803